

うなことがご指摘を受けてますので、今後改良の余地もあるというふうに考えておりますので、検討してまいりたいと思います。

○大道寺 信委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 最後になるんですけども、先ほど市長が今後のフラワー長井線については方向性をきちっと出していく時期に来ているなど、そう感じているとおっしゃったわけで、県とのやりとりで、いかなる方法であっても、やはり結論というものは市民に示していかなければいけないのではないかなど、そのように考えております。その点について市長は、いつまでというそういうこまい話でなくて、とにかく何年とか、あるいは状況が固まる時期というのはどの辺を想定しているのか、その点、最後にお聞きをしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 町田委員がおっしゃる結論というところがよくわからないんですが、私は結論というのではないです。これを廃止をしてはいけないと思っています。ですから経営のあり方についての方向性ということで、方向性という結論はあるんですが、廃止という選択肢はないと思っています。これは絶対すべきじゃないというふうに思ってます。方向性については、これはやっぱり長井市だけで決めることではありませんので、筆頭株主は県ですから、私どもも第2の株主ということになるんですが、やはり合議制でやってまして、代表取締役は取締役での選任ということなんですが、代表取締役だから社長だから権限があるかということ、私も経営の中に入って見て思うんですが、運営を任されていると、経営ではありません。したがって、経営の責任は我々自治体があるんだということを改めて感じていかないと、なぜかということ、経営計画というのは県で決めてるんですよ、基本的に。我々も一緒に合意はしますけども、そうしますと、その経営に従ってやらなきゃいけ

ないわけですよ。事細かく運営の人員費はこのぐらい、維持修繕費はこのぐらい、全部決めるわけですよ。それをただ、それに従って運営していくっていうだけです。ですから、経営ってという感覚ではおよそないです。

結局、運転資金なんかも、通常の運転ベースのお金があるだけで、事業費なんていうのはありませんので、ですから、そういう意味では非常に難しい運営なんだと思いますが、まずは上下分離方式をしっかりと検討、あるいは沿線自治体と協議して、どういう形の上下分離方式がいいのか、そして、あと経営の方向を最小限の朝晩しかしないのか、あとは、ある程度観光も含めてもう一回沿線の住民の皆様に乗っていただくような工夫をして、むしろ便数をふやすということもあるわけですよ。車両も、もう限界に来ておりますので、車両をどうするかも含めてかなり課題はいっぱいあると思いますが、やっぱりこれは恐らく1年、2年以内ぐらいに決定しなきゃいけないと思ってます。これは全体で決まったことを私それぞれの沿線の市町村、あと県のほうでやっぱり県民に、市民、町民に知っていただくようにお知らせしなきゃいけないと思ってます。

○大道寺 信委員長 10番、町田義昭委員。

○10番 町田義昭委員 ぜひ市民の方にもフラワー長井線の状況などもさまざまな機会を捉えてお知らせをしていただければありがたいなど、そのように思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

高橋孝夫委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位3番、議席番号14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 よろしくお願ひします。

私は、市民生活の向上を願ひながら総括質疑を行います。

通告をしております2点について質問を申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問の第1は、上下水道事業の今後の考え方についてです。

平成25年度の水道事業会計決算審査意見書をいただきました。この中に次のような指摘がありますので、ちょっと引用させていただきます。

「平成21年度と25年度を比較すると、給水人口で1,168人、有収水量で5万5,885 m^3 も減少している。このような減少傾向は今後も続くと思われ、給水収益の拡大、確保に関しては非常に厳しい状況が見込まれる。これからも経費節減に努めるとともに、住宅リフォーム補助金等の制度を活用するなど上水道未使用世帯への普及促進や公共下水道、市町村設置型合併浄化槽への加入促進をより一層推進し、上水道の利用拡大を図ることで給水収益を確保し、さらに安全で良質な水道水の安定供給に努めていただくことを期待する」とふれられています。

そして、まとめでは、「平成26年度からスタートした長井市第5次総合計画では10年後、平成35年度の長井市の人口を2万6,000人と想定している。国立社会保障・人口問題研究所の推計値よりも1,000人ほど多目に見積もった数字である。人口推定の議論はさておき、10年後の給水人口が今よりも1,500人減少することを前提にして、経営的にたえ得る水道事業の運営を行うことが求められる。水道事業はインフラ事業であるから、一定の需要と一定の収入を確保しなければならない。長井市としての経営努力はもちろんであるが、人口の減少は近隣市町全てが抱える問題であり、それぞれの市町の根幹にかかわる問題である。より高い次元からの長期的かつ広域的な検討が求められる。水道事業

においても人口減少は待ったなしである」と指摘をされています。私は、この監査委員が指摘をされている内容については、今後の上水道事業を展望する意味ではとても大切なことだと考えています。そこで、以下お伺いをいたします。

第1点目は、今後、市の水道事業がどのように展開すると想定しているのかについて、上下水道課長にお伺いをいたします。

私は、長井市の上水道を取り巻く環境は次のように捉えているんです。1つは、世帯数はそう減らなくても、確実に、しかもかなり急激に人口減少が進むこと。結果として、上水道の使用が減少していくことに確実につながる、このことが第1点です。

2つは、平成元年から言われている第4次拡張事業等による大きな事業が行われてきたわけですが、これらがほぼ完了をしております。今後は大規模な事業投資はそんなに考えられないのではないかとと思われること。

3つは、これまで上水道の維持管理業務などについては民間への委託を展開をしてきているわけですが、今後はこれ以上の民間委託などを展開することには大きな疑問があると考えられること。いわば、これまで以上の経費削減策を図るには、相当の無理があるのではないかと考えなければならないのではないかとということです。

そして4つは、結果としてこれまでのような経営がどこまでもっていくのかどうかという検討、いわばシミュレーションが必要であって、それに基づいた形での対応が求められるのではないかとということです。

本年3月に策定をされました長井市の第5次総合計画を見ますと、上下水道分野では上水道の目指す姿を「市民生活に欠かせない飲料水の安定・安心を守るため、水道施設の耐震化や計画的な更新に取り組み、着実な事業運営を行っていきます」としておまして、事業目標

には安全な水道水をいつでも利用できることとして、「1つは水道水の安全・安定供給のため、計画的な施設更新が必要であることから、中長期的な視野に立った更新計画を策定し、耐用年数、施設の重要度などを総合的に判断し、優先順位をつけ更新を実施します」としており、

「2つは効率的な事業運営のため、水道料金関係の委託業務について内容の見直しを行い改善していきます」とふれ、「3つは長井市のおいしい水道水ペットボトル「花のしずく」の製造を今後も継続していきます」としているようです。その上で、主要事業の成果目標を上水道幹線管路の耐震化適合率というのがあるそうですが、現状値75%を平成30年度には目標値80%に引き上げるといふことにしようといふことでふれているわけです。

概略的には、流れとして今申し上げたような状況になるわけですが、上下水道課としてはどういった想定をされているのか、まずお聞かせをいただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 横山賢一 上下水道課長。

○横山賢一 上下水道課長 お答え申し上げます。

1つは、平成18年度に長井市地域水道ビジョン、長井市水道事業基本計画を策定してございます。この目標年度につきましては、平成28年度になってございまして、策定時の平成18年度の実績ではありますが、給水収益がその当時約6億3,727万円ほどございました。平成25年度では約5億8,952万円と、その当時から比較しますと4,775万円ほど減収となっているところでございます。

ただ、経常利益と当年度純利益を比較しますと、平成18年度の経常利益が約2,000万円、純利益は1,723万円となつてございまして、平成25年度においては経常利益が約2,660万円、純利益が約2,662万円となつておるところでございます。また、最もちょっと経営が大変だったのではないかというふうに思われます平成20年

度の経常利益と当年度純利益を見ますと、給水収益が6億372万円と平成25年度より1,420万円ほど多いにもかかわらず、経常利益が約594万円、純利益が約286万円と非常に少なくなつているところでございます。

やはりこれらの要因は、今、委員がおっしゃったように、給水収益は今より確かに多かつたわけですが、第4次拡張事業の清水町浄配水場更新事業、約8億5,000万円ほど及び石綿セメント管更新事業、これが13億8,000万円ほど総額でかかつてございます。石綿セメント管更新事業は、平成13年度に始まりまして平成22年度まで10年間かかっているというところで、多額のやはり工事費がかかっている事業を実施してきたというところでございます。

経常利益等々につきましては、基本的に3条予算であります収益的収支を見るわけですが、その部分については当然減価償却費や資産減耗費並びに起債額の増加に伴います支払い利子などによりまして、事業費用が増加したことによって経営が圧迫されたというふうに考えているところでございます。

減価償却費なり資産減耗費というような部分については、現金の支出を伴わない費用というふうな形になっておりますが、公営企業法を考えた場合に、そうした4条に関する予算、資本的収支の部分についても当然3条予算のほうにかかわってまいりますので、その部分が経常利益なり純利益のほうに大きく影響を及ぼしたというふうに考えているところでございます。

委員のご指摘のありました、例えば人口が2万6,000人になった場合の給水収益は、平成25年度の使用者の1人当たりの収益にその人口を掛けた場合、約5億3,718万円となりまして、事業費用を25年度と同額というふうにした場合は約2,500万円ほど当年度純損失が生じる形になるわけですが、ただいま申し上げま

したように、その事業費の部分について減価償却費や資産減耗費など非常に大きく関係してございますし、起債の関係で、やはり支払い利子が大きく影響しているというようなところもありますので、やはり今後の更新計画につきましては、老朽化した施設の更新につきましては優先順位を定めながら年次計画を立てて細かく見ていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

やはり今後そうした計画を立てて、再度公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る公営企業経営健全化計画、同時期平成19年度にも策定してまいったところでございますが、そのような計画を今後立てまして、今後やはり収益の増加がもし見込めないというふうなことであれば、経費を削減して利益を出すしかないというふうに思いますので、そういうような形で今後も利益を確保できるように努めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 かなり踏み込んだ答弁だったわけですけど、私もっと単純に聞いてるんです。後ほどもう一回そこ聞きますけれど、ただちょっと愕然としたのは、2万6,000人という想定の場合、2,500万円の損失が出るということでしょうか。ここはちょっと聞き捨てならないなっていうふうに思ったんですが、これは後ほど聞きましょう。

私がまず率直に聞きたいのは、今、平成26年度ですけど、想定をしている平成35年までの経過でずっと時系列的に、こういうふうな経営はなっていくであろうというふうな資料を含めてシミュレーションをしているのでしょうかというふうなことなんですが、そこはまずどうですか。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 ただいま申し上げます

たように、地域水道ビジョン、長井市水道事業基本計画は28年度までの事業計画で、そうした形の収支計画を持ってございます。ただ、それ以降の部分について、35年度までのところが今存在してございませんので、改めて今、先ほども申し上げましたように、経営健全化計画等々を策定しながら、その2万6,000人になった場合の当年度純損失の部分につきましては、25年度の費用を前提にした場合2,500万円ほどの単純な計算でございまして、当然それにかかわる部分については老朽化に伴います施設等の更新計画を全て立てて、なおかつその減価償却費とか起債の状況、起債計画、全てそういうものを立てませんとはっきりしたシミュレーション的な数字は出せない、いわゆる4条予算にかかわる部分が3条予算にも響いてきますので、そういうふうなところをきちんとやらないと、安易なものちょっと出せないというふうな形になりますので、今後そうした10年先の部分も含めて検討してまいりたい、計画を策定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 おっしゃることはわかりました。

で、言われている、この平成18年につくった地域水道ビジョンがあるわけですけど、しかしこのビジョンというのは推定人口が違いますよね、まず全く違うわけだ。4万人ぐらいの多分人口だと思うんですけども、それを目指すというふうなところでの地域ビジョンになっているので、比較の対象にならないのです。

私、後ほど聞くつもりだったんですけども、ついでに聞いてしまいますが、今年の3月に県の許可を得たでしょう。結局、今まで地域水道ビジョンでやってきたけれども、もう無理だと、実際との乖離が甚だしいと、だから計画変更しましょうということ県にお伺いを立ててオー

ケータとなったと私は理解をしてるんですけども、だから、それに基づいて、これからは既に第5次総合計画ができて人口の想定が、想定ですけどね、私はその想定もかなり危ないと思ってるんですけども、個人的には。それを想定した場合どうなるかということこれからやってみようと思ってるということなんですか、課長。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 19年度に長井市地域水道ビジョン、長井市水道事業基本計画を策定した際の目標年次、平成28年度の給水人口では2万9,251人ほど見込んでございました。現状、25年度の段階で既に2万7,448人と大分その乖離がございます。当然その28年度で終わるというような形になりますので、新水道ビジョンの策定に向けて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

その際は、当然2万6,000人というふうな第5次総合計画の人口に合わせた形の新水道ビジョン、長井市水道事業基本計画になるのかなというふうに考えてございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それは了解しました。

それで、その新しいビジョンというのは、いつまで計画する予定なんですか、そこをお聞かせください。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 一応計画年度は28年度となっておりますので、来年度に計画を立てて、近々に進めてまいりたいというふうには考えてございます。

また、皆様方のご意見も拝聴したいというふうなところもございますので、極力早目に動いていきたいというふうな形には思っています。28年度にはできるように進めてまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました経営健全化計画等々については、今すぐにでも取りかかること

はできるのかなというふうに考えておりますので、来年度あたりにそういうふうな基本的な収支計画等の部分は早目に作成しながら利益の確保を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 もう一回確認しますが、その新ビジョンというのは、いわゆる長井市の総合計画がいう平成35年度ということではなくて、平成28年度までのものをつくり直すということなんですか。

私が聞いているのは、その新しい想定人口も含めて、新しい計画ができたわけだから、それまでの間のビジョンというのは必要なのではないかと、それをどういうふうにつくっていかうと考えておられるのかというふうにお聞きをしてるんですが、そこはどうですか。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 お答えします。

現行の計画が28年度でございまして、28年度に策定して29年度から基本的に10年間というふうな計画の年数なのかなというふうには考えておるところでございます。

その作成指針等につきましても、国の方から作成の部分について参考資料等出ておりますので、そこら辺も踏まえながら地域の特性に合った計画にしたいなというふうには考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。それを待つしかないのだというふうに思います。

この第2点目のところでお伺いをしますが、この利益剰余金の推移というふうに申し上げましたが、純利益の方がわかりやすいのかもしれないです、ひょっとしたらね。

ちょっと決算書をひっくり返して、私、焼いてしまったもんですからなのですが、平成15年度からの、いわゆる決算の未処分剰余金と純

利益をずっと拾って見たんですけれど、時間がないから全部言いませんが、そこそこの数字なんです、そこそこの。今年度は決算書が出ていますからですけれども、未処分剰余金というのは1億8,638万553円で、純利益は2,662万2,000円というふうになってるわけですよ。前のはどうかといえば1億206万6,505円であったり、3,250万8,000円の純利益というふうになっているんです。何千円単位の純利益、1,000万円とか2,000万円とか、多いところで4,000万円というのがありますけれど、平成20年と21年というのは純利益で286万1,000円であるとか、あるいは21年度は937万4,000円であるとかっていう時もあったわけです。こういうかなりでこひこっていいですか、いうものもあるわけですが、この利益剰余金、あるいは純利益などというのは、いわば監査意見書でいうところの平成35年度あたりまではどういうふうに推移をしていくのだろうかというところはどう想定をしておられるのでしょうか。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 なかなか公営企業法がありますので、説明が非常に難しくなる部分もありますが、昔は、以前は未処分利益剰余金ではなくて処分をやっていたと、法定で減債積立金は20分の1以上、建設改良積立金も実質行っていたというようなところで、平成19年度に繰り上げ償還のために減債積立金を取り崩ししまして、例えばそこで内部留保資金を支払ってきたというふうな部分がございます。その未処分利益剰余金というのは単純に処分をしないと、いわゆる減債積立金なり建設改良積立金に積み立てなくて自由に使えるお金というふうな部分の意味合いでございますので、純利益なり内部留保資金というふうなことの考え方からすれば、現状、決算書のほうを見ていただくとわかるんですが、現在現金としまして5億5,000万円ほど定期で持っております。内部留保資金的に

は約6億円、水道事業としては持っているところでございます。

ただ、企業債、いわゆる借金というふうな部分については約44億円ほどございます。ただこれも数年前までは起債残額が50億円近い、もしくは50億円を超えていたという時代もありますので、そういうものはどうやって減ったかというふうな部分については、先ほど申し上げましたように、建設改良の工事をやらなかったと、いわゆる工事が23、24と2年間、ほとんど終わっていたというか、第4次拡張事業のほうの配水管の布設替え工事等々がなくなっていたものですからしなかったというふうなところで、企業債のほうの負担であったり利子の負担であったり、減価償却費は増えてはございますが、そういうようなところで持ち直してきたのかなというふうに判断しているところでございます。

ですので、35年であろうが40年であろうが、純利益は出るようにこちらの方では手だてを整えていくというふうな考えではございますが、でありますので、例えば給水収益が非常に厳しいというふうな状況であれば、4条予算の方の建設改良、いわゆる工事を控えるとかというふうな手法で毎年黒字を出すというふうなところになるのかなというふうに考えているところでございます。

当年度純利益の部分については、確かにさまざまなところの影響がありまして、毎年大きく出たり下がったりというようなところはある程度やむを得ないのかなというようなところもありますが、今後黒字になるように確保してまいりたいというふうにも思ってますし、先ほど申し上げました減価償却費などは3億円ほど私のほうでは持っています。これ別に現金として支給するわけではございませんので、全て内部留保資金というふうな形になりますので、水道事業とすればお金は十分あるというようなことで、万が一純損失が出たとしても、内部留保資金で

補填するというふうなことになるのかなと思いますので、決してそういうようなことのないように経営は進めてまいります、そんなことでご安心していただければなというふうには考えているところでございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 いい話をお聞きしました。お金は十分にある、いい言葉ですね。水道事業は大丈夫だということになるんだろうと思います。

私、いずれ、1点目でも申し上げましたけれど、想定をずっとしていく必要が出てくるんだと思うんです。それはやっぱりこの未処分剰余金であったり、あるいは純利益であったりといういろいろ言い方はもちろん変わってくることも考えられるわけですが、そういうことも含めて対応いただきたいということは、この部分では申し上げておきたいと思えます。

この第3点目の、できる限り延命策を図ることが必要と思うがどうかということについて伺いをしますが、ちょっと先ほども言いましたけれど、ちょっと引用しなきゃならないところがあるので、これ重なりますけれども、申し上げます。

平成25年度の長井市水道事業報告書、これは先ほどの決算書に記載をされているやつですが、ここでは以下のようにふれているわけです。「長井市の水道事業は、平成元年に第4次拡張事業の認可を得てからその計画に合わせて事業を展開してきましたが、この間24年が経過し、計画と現況にそごが生じてきました。そこで、計画を水源地等の施設の現況に適合させる必要があったことや第5次総合計画及び近年の実態に計画給水人口等を合わせる必要があったことから計画の見直しを行い、平成26年3月27日付で県知事から事業の変更認可を受けたところです。これは先ほど申し上げたところです。平成26年度以降も水道利用者のサービス向上と

経営基盤の強化を図りながら、水道施設の耐震化や老朽化対策を施し、長年にわたって継続できる水道事業の推進に努めてまいります。平成25年度は、地震等の災害に強い水道施設づくりの一環として、老朽管更新事業を実施してきましたと、具体的には配水管を普通铸铁管からダクタイル铸铁管に交換するために平山境町線配水管布設替え工事を実施しました。また、引き続き、国県道、市道等の道路改良に伴う配水施設整備工事及び計画的に更新している量水器取りかえ工事を実施したところです」という内容になってるわけです。

上下水道課長に伺いますけれど、今後必要と思われる上水道の施設等に関する工事についてはどのようなものがあるというふうに考えておられるのかお聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 お答えいたします。

現状、普通铸铁管というふうなところで、大動脈になっております平山境町線に埋設されております口径300ミリ等々の铸铁管につきまして布設替えを行ってございます。皆様方にご迷惑をおかけしますが、今、片側交互通行でご協力いただきながら、東側のソック（株）の十字路の所まで布設替えをするというようなところで進めてございます。フラワー長井線の推進工事というようなところも近々に入りますので、よろしくお願ひしたいなというふうなところでございます。

そこが大きなところの老朽管の布設替え工事でございます、ほかに簡易水道時代の平野地区の簡易水道、専門的な用語で申し上げますとビニール管なんです、以前TSソケットといまして、のりで接着しておったというふうなところの弱い管がございます。そういうふうな管につきましては、どうしても経年劣化というふうなところがありまして、漏水の温床になっていると。あと、伊佐沢地区の部分について

も、伊佐沢簡易水道がございまして、そこも同じようなTSソケットのビニール管が埋設されてございます。そうした部分について、今後経費対効果等々を考えながら、計画的に布設替えをしたいというふうに考えているところでございます。当面の措置については、今のところそういうようなところを考えております。以上でございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 それらの工事というのは、これから具体的には何年ぐらいで、事業費というのはどれぐらいかかるという想定をされているんですか。

○大道寺 信委員長 横山賢一上下水道課長。

○横山賢一上下水道課長 平山境町線につきましては来年度で終了する予定でございますが、ビニール管等々の布設替え等については、今後計画を立てながら進めてまいりたいというふうなところで、1つはその調査のほうから入りますので、大分年数的にはかかるのかなというふうに考えてございます。

それと、金額等々についても、昨今の工事費の増嵩等、高騰等ありますので、なかなか金額等もお示しできないのかなと思いますが、いずれ調査をして、計画を立ててからお示するというような形なのかなと思います。年数にすれば複数年、極力早い段階で終わらせたいなどは思いますが、かかるのかなというふうに考えてございます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 わかりました。

市長にお伺いしますが、上水道事業について、今ほど課長からあったように、これから工事、前の簡易水道の時代の部分が主だそうですけども、そういうことになるということですので、私は新たな大規模な事業というのは極力避けるということと、できる限りの延命を図ることが第一なのではないかというふうに、かなりアバ

ウトですけども、考えています。ここは市長、基本的にはどう考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃるとおりなんですけども、現在、上下水道課長が答弁申し上げましたように、公営企業法で会計を見ますと、かなり大変なのかなというふうに見ますよね。ところが、実際、負債は44億円というのは少なくはない、けども多くはないと。

あと、一方で、内部留保が6億円の、預金が5億5,000万円あるということで、あと、これからいろんな考え方あるわけですが、職員が7名ですよね、今ね。これが、やっぱり民間に全てじゃないんですが、多分大半が委託できるんだろうと、そうすると大分コスト下げられます。

で、やっぱり問題なのは、そういう老朽管とか、もともと伊佐沢とか平野のほう、簡易水道のそのままの管というのがありますので、これをどうするかですけども、私はこれは給水人口が減るとはいうものの、必要な設備投資はしていかなくちゃいけないと、そのように思っています。

例えば、伊佐沢なんかは、消火栓つけられないわけですよ、簡易水道、線が細いから。これはやっぱり基本的にどこも消火栓つけられるような設備はすべきだと、ただしその時その時の状況に合わせて、余り固定して新しいものはしないとか、そういうことじゃなくて、その状況を見ながらしなやかに判断していかなくちゃいけないと、そのように思っております。

したがって、必要なものはきちんとやる、しかし過度なものは決してしてはいけないと、あとは少しずつ経費を節減できる、削減できる努力をするとともに、いろいろやり方はあるわけですね、広域で。残念ながら、呼びかけました白鷹、飯豊、拒否されましたけども。一方で、やっぱり、例えば隣の町さんなんかですと、単独でやろうとしてるわけですよ。我々からすれ

ば、考えられないですよ。ぜひどうぞと、こちらは4万人、5万人の給水の能力があるんで、ぜひ使ってくださいと言ってるにもかかわらず、やっぱりやりたくないわけですよ。そういったことを私どもはもう少し柔軟に考えて、広域でやると、スケールメリットでということもあるわけですし、あとは観光交流人口を増やしたり、少しでも人口が減らないような努力をしていくと。その時その時の判断で、10年間というのはちょっと長いですよ、しかし、ちょっと長くなってごめんなさい、私はちょっと上水道については少し勉強不足のところがあるんですが、過去20年ぐらい見ますと、だって、ダムの水買って、その水で薬品処理して飲むっていうことで30億円の計画立てたじゃないですか。それが…（「もっと」と呼ぶ者あり）いや、もっとでしたっけ、そうでしたっけ、40億円、50億円、それが6億円で権利だけは買いましたけども、8億何がしてそれをやめて浄水場を新たにしたわけですよ。あれでも、あのタンクで30年、40年は大丈夫なわけですから、あとは、いわゆる石綿セメント管というのは、これ非常にまずかったやつは全部直したわけですから、基本的なところはもうやってるわけですね。あとは、やっぱり簡易水道のところはきちんと伊佐沢と平野はちゃんとしなきゃいけないと、あと、必要に応じて財力、経営状況を見ながら、必要だったものはまず最低限でやっていくというふうに考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長がおっしゃること、私はわかります。何でもかんでもやるなんて言うつもりは、私もないんです。ただ、これからっていうのは、ずっと申し上げてきたとおり、平成元年に認められた第4次拡張事業、これは大半は終わってるんです。浄水場も終わりました。石綿セメントもあと2年か、ぐらいで大体

なります。だから、これからっていうのは極力この大規模事業というのは避けなきゃいけないだろうと、同時にやっぱり延命なんですよ。これをどう図るかっていうのが大切なんだというふうに私は思うので、そういう方向でやっていただきたいということで私は申し上げたつもりなんですが、今ほどのお話でわかりました。

ただ、気になるのが1つあるんですね。これからお伺いをしますけれど、広域でということはこの間、市長は何回か議会の場でもお話ありました。現実的にはどうかといえば、難しい状況ですね。私はこれから水需要が減少するということであれば、例えば現在活用している井戸の数を減らす、あるいは事業計画を縮小することも検討しなきゃいけないのではないかなというふうに思うんです。

長井の水道水は全部地下水でおいしいですけど、高いです、水道料金は。それはくみ上げる動力費と送り出すその部分でお金がかかっているわけなんですね。そこをやっぱり考えると、事業縮小ということは、これは喫緊の課題になるのではないかなというふうに私は思うわけです。給水人口が減るという需要に合わせて供給体制をどうすればいいのか、給水量を維持するというだけではなくて、その必要な給水量を確保するためには現状の給水体制を縮小していくということもあわせて研究、検討しなきゃいけないのではないかなというふうに私は今思っているんですけど、ここは市長、どう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋委員がおっしゃるように、できるだけそういった設備工事費を抑える、あるいは民間にお願いできるところは民間にお願いせざるを得ないと。あともう一つは、やっぱり井戸を1つ休止する等々、やっぱり経費の部分でまだ削減できるところがあるんだろうというふうに思っております、そういった意味で

は高橋委員がおっしゃるとおりだというふうに思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 市長は頭が柔軟だからそういうふうにおっしゃるんでしょうけども、私はずっと考えてきたことがあるんですが、それって、とつてもやっぱり頭固いんだなって自分でこう思うんです。

それはなぜかという、今やっτέρことが全てで、こつから下はないんだよつていうふうにスタートから考えるもんで、マイナスつていう思考が働かないんです。ただ、これからの長井市のまちづくりつて考えたときに、人口減少、もう既に坂道を転げ落ちるよつに減つてゐるわけ、そこはもう覆いよつがない事実なわけですね。それにあわせて、じゃあサービスを供給する体制だつて考えていくというの是最も自然なのではないか。

ただ、ちよつと残念なことは、そういうふうを考えることは負け犬ではないかつていうふうな、何となくじくじたるものもあるんですけど、やっぱりそうではないのだという視点も大切になつてくるんだなというふうには感じたので、あえてここ申し上げてゐます。ぜひそういうことでご理解いただきたいと思ひます。

第4点目ですけれど、この節水、節電は当然と思つると、行政として推進すべきことと考えるがどうかについてお伺ひをいたします。

決算審査意見書ではこのよつに言つてゐるんです。「有収水量は減少傾向にあり、給水人口が前年度よりも476人減の2万7,448人になつたことに加え、節水機器、省エネ家電の普及や節水意識の向上などが影響しているものと思われ」とふれられておゐますし、水道事業報告書でも「企業経営では給水人口が大きく減少する中、節水機器の普及やエコ意識の高揚も相まつて、水需要の増加は期待できない状況にあります。また、今までの施設整備に係る減価償却費

及び起債償還金の増嵩などにより大変厳しい状況にあります」というふうにはふれてゐるわけですね。これ何か読んだときに、節水機器の普及であるとかエコ意識であるとか、あるいは省エネ家電の普及つていうのは、水需要が増えない要因としてあんまりよひ扱いになつてないというふうに感じたんです、率直に。本当にそうだったかといへばそうではないだろうと、私はこう思ひます。これはいづれも大事な考え方であつて、それぞれの機器の普及などはやっぱり時代に合つたものであつたり、あるいは継続を図るためには必要不可欠なものだというふうに思ひます。むしろ節水機器の普及であるとかエコ意識などは、行政として積極的に導入を図るべきものではないかというふうには私は考えるわけですが、水需要が減るといふことでなくて、むしろ節水意識を高揚させましようとか、あるいは地球の限りある資源を大事に使いましようとかいう考え方を普及させていく取り組みをこの一帯でつこつていくというふうには発想を変えろということが必要と考へますが、ここはどうですか、市長、私はそのよつが正解なんだと思ひますけども、いかがですか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 地下水は有限でありますので、高橋委員がおっしゃる考え方つていうのは基本だと思ひます。現在は特に洗濯機などが節水型になつてまして、従来、例えば10年ぐらいの前の洗濯機から見ると3分の1ぐらいしか水使われないんだそうです。そういうこともあつて、事業として考へればあんまり節水は呼びかけたくはないんですが、やっぱりそうじゃなくて、市民生活を、何ていうんでしょうかね、少しでもエコで暮らしていくという意識を高めてもらうためにも、節水はもちろん、あと、漏水にご注意くださいと年に1回は広報でやつてゐるよつですが、そういうことをもつともつと徹底させて市民にお知らせしていきたいというふう

に思っています。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 さっきも申し上げましたけれど、考え方、発想の仕方の視点として、繰り返しますが、やっぱり今を下回りたくないというふうに思うことと、どうしても事業そのものを考えると、水の需要が減ってるから何とかして上げなきゃいけないと、こう考えるわけです。それはかなりそれこそ難しい話なのであって、むしろ少ない水でやれるのであれば、それに生活できるのであればそれにこしたことはないわけなんです。そういうやっぱり発想の転換をして、これからはいろんな意味ですすよ、これ水道だけの話じゃないんですけど、対応していただきたいものだという事は申し上げておきたいと思います。

質問の第2に入ります。基幹系システムの整備推進事業についてお伺いをいたします。

平成25年度の主要な施策の成果報告書見ますと、基幹系システムの整備推進事業（電算システム共同アウトソーシング事業など）の評価、問題点及び改善点では以下のように述べています。「全体運用はほぼ固定しているが、滞納管理システムや健康支援システムなど個別の要望が上がっている。また、福祉（生活保護）や子育て支援に係る一部システムに関する不満が集中的に多いなど、次期更新に向けた全体、個別の総括が必要になってきている」というふうにされているわけです。

まず、企画調整課長にお伺いをいたしますけれど、ここでいう評価、問題点及び改善点で言ってるところっていうのはどういうことを指しているのか、どういうことを意味しているのか、今後の改善点なども含めてまずお聞かせください。

○大道寺 信委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 お答えいたします。まず、滞納管理システム、これと収納管理のシス

テムは別物であります。共同アウトソーシングにより導入したものは収納管理のほうでして、それは各税のその他収入金の収入管理であるとか、納税証明書、あるいは督促状、催告書などの発行、その他コンビニ収納業務などを行っているものです。

ここに書いております滞納管理については、共同化によるシステムにその機能がなかったために、長井市ではまだシステム化されていないものでございます。このため、滞納管理業務などの書類の作成、あるいは納税相談の業務負荷というものが大きくなってきてますので、業務担当の方からは滞納管理システムの導入の要望が上がっているということで、個別のシステムでの導入というものを検討しているということでございます。

それから、その次にあります健康支援システム、これについても共同化によるシステム導入というものではなく、長井市ではまだシステム化されていないというふうなものです。この健康支援システムというのは、母子保健であるとか、予防接種、あるいは住民健診、保健指導などの業務を管理するものですが、これは今システム化されていないために保健師さんなどが手作業で業務を行っているということです。そのために、業務の効率化を図っていくということを目的にして、この健康支援システムの導入の要望が上がってきてると。これも個別システムでの導入検討というふうなことになっております。

それから、福祉のほうでございしますが、生活保護や子育て支援に係る一部システムに関するものですが、こちらは共同化で導入したものであります。共同化で導入した業務は12業務ございますが、これを一括のシステム導入というふうなことで行いましたので、コスト面でのメリットが非常に大きかったということがございますが、今現在使用しているその生活保護のシス

テム、それから、子育て支援で使用している児童学童システムについて、業務担当の方から機能改善の要望が上がっているというものでございます。

この共同アウトソーシング事業においては、基本的には個別の機能追加など、いわゆるカスタマイズというものは行わないというふうな大方向がありますので、個別のシステム改修は行わずに業務担当の方の運用を工夫するかどうか、あるいはパッケージの機能改善を図ってほしいというふうには、その支援システムベンダーのほうに要望を上げて、パッケージ化してもらいように対応をお願いすると、そういったやり方で行ってきているものです。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 そうすると、共同事業って平成21年長井市が一番最初皮切りにやったわけですけども、7市町でね、これ12業務だと。それから漏れるやつっていうのは、それは個別でそれぞれの自治体で完結するようにしましよという確認がされたのかということと、それ以外の、ここでいう福祉や子育て支援の関係は、これは改善するという事なんではないですか。もう一度そこだけお聞かせください。

○大道寺 信委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 12業務につきましては、始めるときに各市町で協定を結びまして、最大12業務、これでいきたいと思いますというふうに決めたものでございます。

それから、今入っている12業務の中の改善でございますが、これはこちらから要求を上げて、それでシステムメーカーの方でこれは改善するに値するという事になれば、それをパッケージとして組み込んでもらってそれをこちらに導入していくと、そういうやり方あります。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 ちょっと恐縮なんです

が、去年の決算委員会で私当時の会計課長に質問して、この決算書は、これでないよ、去年の決算書は高齢者に優しくないって申し上げたんです。今年これが出てきたんですね。確かに高齢者には優しいかもしれないけど、ページがすごいんで倍だよ。去年は280ページ、ことしは486ページで、これって私どもが聞いたのは、いわゆる共同アウトソーシングでやってるからやれないのだと、この形式をとるしかないのだというふうに説明を受けたんです。今ほどの話で、生活保護であるとか子育て支援であるとかっていうふうなところは要望があってもいいからっていうふうになるけども、これだってできるんですか。そこはどうなります。これちょっとね、この右側は大事なんですよ。左側はほとんど要らない。これを前回は1ページ、この2ページを1ページにしたから半分になってるわけですけど、ただ今度は字がちっちゃくなる。それ工夫すれば直るんだと私は思うのだけど、そこはどうなんですか、直る可能性があるということですか。

○大道寺 信委員長 谷澤秀一企画調整課長。

○谷澤秀一企画調整課長 その様式については、今現在のパッケージの仕様になっているものから、それが例えば長井市だけでなく、ほかの自治体でもこうあるべきだというふうになってくれば、それがベンダーの要求に通れば直していくことは可能であるというふうに思います。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 高齢者に優しくしろと言っておいて、なったら別なこと言って大変恐縮なんですけれども、やっぱり無駄っていうかね、そういうこと考えんなねなべなと思うんです。だからもう少しここは使い勝手いいようにというふうに私は考えていくっていうことは大事なことでないかなというふうに思うんです。

そこで市長にお伺いをしますけれど、置広の中ではコンピューター利用による行政改善共同

処理事業というふうなもので共同アウトソーシング方式によって今やってるわけです、小国町は除いて。7市町が既にスタートをしているわけですが、12業務全部やってるわけではない、それぞれの市町ですね、というふうなこともありますし、もう一つやっていると今までの、いわゆるパッケージって課長言いましたけれど、それがががんで使い勝手が悪いというふうなものについては、やっぱり使い勝手いいものにしていくということが基本にないよ、私はこれはあんまり伸びていかないなって、これからというふうに思うので、そこはぜひ理事の一人としてどういうふうに考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思っています。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 共同アウトソーシングにつきましては、29年度までの契約でありますのであと3カ年度ということになるわけですが、やはりこれは私も先頭切って行ったし、私どもが県の協力をいただいて、置広を窓口にはしたんですが、実質的には副市長、当時企画調整課長で先導的に行ってきたと。それによって40%の経費削減になったわけですね、年間1億5,000万円ぐらいだった、1億3,000万円ぐらい、これの6割で電算事業がといいますか、年間の経費が削減できたということがまずはメインだったんですね。その前のIBMの契約については、高額ではあったんですが、それぞれカスタマイズっていうか、長井市に合ったやり方していただいていたもんですから、非常に使いやすかったとは思いますが。ただ、パッケージで共同でやることによるメリットということでやってきたもんですから、今後のあり方については、やはりいろいろな、何でしょうかね、課題とか、あるいは改める部分っていうのたくさんあるかと思えますし、いいところは引き継ぎながら、また違ったアウトソーシングのあり方を模索しな

きゃいけないだろうと思っております。

委員からあったように、確かに滞納のシステムであったり子育てとかそういった福祉の関係の部分も結局なぜ一緒にできなかったかということ、それぞれ違ってたんですね、やり方が。なもんですから、パッケージ化できなかったということでこれは諦めた。しかし、長井市の場合はそれを独自につくってやるかっていうと、お金がないのでそれを先送りさせてもらったと。それが今全部手作業っていうことで残ってしまったということでもありますんで、これは今後の課題として、まずは早急に対応できるような検討をしていきたいと思っております。

○大道寺 信委員長 14番、高橋孝夫委員。

○14番 高橋孝夫委員 せっかく入って7市町が全部とは言わないまでもそれぞれ統一してやれることになったわけです。今度はやっぱり使いやすいものを、使い勝手のいいものを一緒にしていくという視点が大事なんだと私は思いますので、理事会もちろんですけど、参与会であるとか担当課長会議、それぞれ問題提起していただいて対応いただきたいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○大道寺 信委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての質疑

○大道寺 信委員長 それでは、認第1号 平成25年度長井市歳入歳出決算認定についての一般会計の歳入から順次質疑を行います。